

広報すくま

2024.5月号

- P2 宿毛インナンバーカードサービス【宿毛ID】
- P3 宿毛市制70周年記念事業
宿毛市原動機付自転車ご当地ナンバープレートデザイン募集

5月上旬まで松田川では鯉のぼりの川渡しが行われています。ぜひご覧になってください。



宿毛 ID の登録はお済みですか？

問 企画課 ☎ 62-1255

宿毛 ID はどうやったら登録できるの？



宿毛 ID を登録するとどんなメリットがあるの？

園児登降園等管理システム

- 保育園の登園、降園の管理
- 休園などの保育園との連絡



施設カード

- 図書館などの各種施設の会員証として利用



宿毛 ID ポイント

- ポイントを貯めて景品 (詳細は 3 ページ) に応募
- 子どもたちが発案したプロジェクトを実現するために寄付
【プロジェクトの例】● 公共施設の無料 Wi-Fi 設備を充実してほしい！
● 有名スポーツ選手に来てもらって教えてほしい！ など

●ポイントの貯め方

- 施設利用 ● イベント参加
- ポイントが貯まる施設など

坂本図書館
はなちゃんバス
あったかふれあいセンター
すくもいきいきサロン
各隣保館
宿毛市地域子育て支援センター
宿毛市総合運動公園
宿毛市和田体育館

各施設やイベントでカードリーダーにマイナンバーカードをかざしてポイントを貯めよう！



●ポイントの利用

スマホアプリ「宿毛愛デ」をダウンロードすると、貯まったポイントの確認・利用ができます。



※スマートフォンなどでアプリをダウンロードできる環境が必要です。

ポイントが貯まるイベント一覧

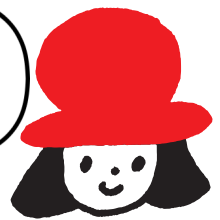
※ 5 ~ 12 月に実施する各種けんしんを受けてもポイントが貯まります。

月	日	曜	イベント名	場所	月	日	曜	イベント名	場所
5	4	土	こいのぼり関連イベント	宿毛まちのえき林邸	5	13	月	ふれあい保育	市内各保育園・宿毛幼稚園
	7	火	乳児健康診査	宿毛文教センター		20	月	赤ちゃん広場	和田集会所
	11	土	子ども将棋教室	宿毛文教センター		27	月	ふれあい保育	宿毛幼稚園
			宿毛！！ ワクワクたいけんひろば	正和隣保館	6	1	土	すくもあんしん講座	宿毛市総合社会福祉センター
	12	日	第 9 回 宿毛マラソン	宿毛市総合運動公園		4	火	乳児健康診査	宿毛文教センター
					5	水	1 歳 6 カ月児・ 3 歳児健康診査	宿毛文教センター	

宿毛IDポイントを貯めて応募できる 景品一覧です！

※一部の景品のみ紹介しています。
※色や形は実物と異なります。

ポイントを貯めて
景品に応募しよう！



スマートウォッチ



お米



電動歯ブラシ



水筒



ドライヤー

●第一弾は16種類（のべ50名分）の景品をご用意しています。

その他の景品の詳細は次のURLまたは二次元コードから確認できます。

<https://www.city.sukumo.kochi.jp/docs-05/36459.html>



景品詳細

問 企画課 ☎ 62-1255

～宿毛市制70周年記念事業～

宿毛市原動機付自転車

ご当地ナンバープレートデザイン募集



宿毛市制施行70周年記念事業として、宿毛市の魅力を市内外にPRするとともに、市民の皆さんに地元への愛着を深めてもらうことを目的に、オリジナルデザインを施した原動機付自転車のご当地ナンバープレートを製作します。ナンバープレートのデザインを広く皆さんから募集しますので、あなたの思う“宿毛の魅力”や“宿毛らしさ”を込めたデザインをぜひご応募ください。

募集期間 5月1日（水）～6月7日（金）※必着

応募資格 どなたでも1人1点まで応募できます。

応募規定 ●宿毛市の特色や魅力が感じられる、宿毛市のイメージにふさわしいもの。
●応募者自身の創作で、未発表のもの。また、他の著作権、肖像権、商標権、その他第三者の権利を侵害しないものであり、公序良俗に反しないもの。 など

※宿毛市マスコットキャラクター「はなちゃん」を使用したデザインも可能です。

詳しい応募規定は、募集要項をご確認ください。

応募方法 応募用紙にデザインと必要事項を記載のうえ、税務課へ郵送、メールまたは持参してください。

※メールの場合は、メールタイトルを「ご当地ナンバー」としてください。

【募集要項・応募用紙の配布場所】

税務課、東部支所、小筑紫支所、中央支所、沖の島支所にて配布します。また、宿毛市HPからもダウンロードできます。

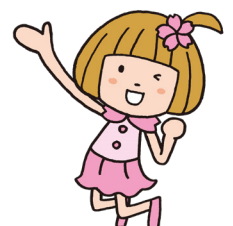
【デザインの決定】

応募されたデザインの中から採用作品1点を決定します。

※採用作品および選考過程で採用の候補となった作品の作成者には、感謝状および副賞を授与します。



宿毛市HP



問 税務課 ☎ 62-1238

令和6年 豊後水道地震

4月17日(水)深夜に本市を襲った地震で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。市内の各地で多くの被害が発生しましたが、市民の皆様と共に、静穏な生活を取り戻すよう全力で取り組んで参ります。

宿毛市長 中平富宏

災害義援金のお願い

被災者を支援するために、災害義援金を募集します。皆さんのあたたかいご支援をお願いします。

受付期間 **6月28日(金)まで**

振込先口座

【金融機関】四国銀行 宿毛支店 【口座名義】宿毛市災害義援金
【種類】普通 (スクモシサイガイ
【口座番号】5186409 ギエンキン)

※ 四国銀行以外の窓口・ATM・インターネットバンキングをご利用の場合は、振込手数料がかかります。

持ちこみ

市役所会計課

※ゆうちょ銀行の口座情報など義援金についての詳細や、募金箱等の情報は宿毛市HPをご確認ください。

被災された方への配分について

災害義援金の配分に写真が必要ですので、ご自宅等の被災状況の分かる写真を保存しておいてください。

なお、被災された方全員に災害義援金を配分するものではありません。詳細は決まり次第、宿毛市HP、市広報紙等でお知らせします。



宿毛市HP

問 会計課 ☎ 62-1236

講演会 ～南海トラフ地震に備えて～

問 危機管理課 ☎ 62-1254

宿毛市では、南海トラフ地震被災後の早期復興を目指すとともに、単なる復旧ではなく、「より良い復興」に繋がるよう、令和5年度から3年間かけて「宿毛市事前復興まちづくり計画」を策定しています。令和6年度から沿岸部の地域の皆さんと一緒にワークショップを行うなど、具体的な協議を行っていくのに先立ち、高知大学の原忠教授に「災害に強いまちづくり」と題し、ご講演いただきます。

演題 「災害に強いまちづくり」

日時 6月7日(金) 18時30分～

～地震災害に着目して～

場所 宿毛文教センター 多目的ホール

講師 原忠教授(高知大学)

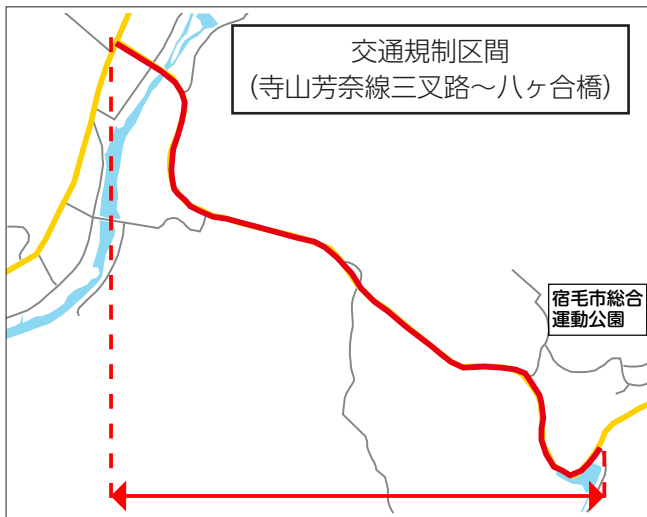
参加費 無料



宿毛マラソンに伴う交通規制

問 生涯学習課 ☎ 62-1245

5月12日(日)第9回宿毛マラソンの開催に伴い、次のとおり交通規制を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



【通行止め時間】8時45分～10時20分



【通行止め時間】9時～11時30分

人権擁護委員の委嘱

問 人権推進課 ☎ 62-1258

4月1日(月)付けで、法務大臣から岡村 弘美 さん(新任)が人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、解決のお手伝いをしたり、皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。



3月31日(日)付けで退任された畠山 真利子 さん、ありがとうございました。

保育料完全無償化

問 福祉事務所 ☎ 62-1240

宿毛市では、教育・保育に係る費用を軽減することにより、幅広い子育て家庭への支援を図るため、令和6年度から「保育料完全無償化事業」として、国や県の制度で無償化の対象とならない家庭の0歳～2歳児の保育料(主食費・副食費含む)と、3歳～5歳児の主食費を無償化しました。

これにより、市内の認可保育所および認定こども園はすべて完全給食となり、保育料および給食費の保護者負担がなくなりました。

なお、宿毛市外に住民登録があり、宿毛市内の保育所等に通園している児童は、住民登録がある市町村の決定する保育料を負担していただくこととなります。



※無償化適用に際し、個人での申請は必要ありません(自動適用)。

無償化早見表

	0～2歳児	3～5歳児
保育料	無償化(R6.4～)	無償
主食費		無償化(R6.4～)
副食費		無償

保育料無償化の対象

住民登録 保育所等	市内	市外
市内	対象	住民登録のある市町村にお問い合わせください
市外	対象	

令和6年度 宿毛市金婚夫婦表彰式

問 企画課 ☎ 62-1255

四万十市で開催される高知新聞社等主催の「金婚夫婦祝福式典」に合わせて「宿毛市金婚夫婦表彰式」を執り行います。該当されるご夫婦はぜひご参加ください。

第67回 金婚夫婦祝福式典

日時 9月1日(日) 14時～ **会場** 新ロイヤルホテル四万十(四万十市中村小姓町26番地)

対象者 1974(昭和49)年1月1日～同年12月31日に結婚された県内在住のご夫婦

※期間以前でも初参加なら可。 **※これまでに申し込みにいただいたご夫婦の受け付けはできません。**

送迎 あり(12時30分 宿毛文教センター発)

申込方法 申込用紙(市役所3階企画課・各支所に設置)または便箋に次の項目を明記し、申込先まで郵送してください(戸籍抄本は不要です)。

- お二人の氏名、ふりがな ●生年月日 ●年齢 ●職業(無職の場合は元職) ●郵便番号
- 住所 ●電話番号 ●結婚記念日 ●氏名等の新聞掲載可否



高知新聞企業 HP

※インターネット申込の詳細は高知新聞企業 HP でご確認ください。(https://www.kochi-sk.co.jp/event/kinkonsiki.html)

※代理申込の場合は、必ずご夫婦の同意を得たうえで、記入者の氏名、ご夫婦との関係、電話番号を明記し、お申し込みください。

※ご夫婦にまつわるエピソードがございましたら、取材の参考にさせていただく場合がございますので、便箋等にお書きいただき同封ください(任意)。

申込先 〒780-8666 高知市本町3-2-15 高知新聞企業 事業部「金婚式」係 ☎ 088-825-4328

締切 6月7日(金) 必着

主催 高知新聞社・RKC高知放送・高知新聞社会福祉事業団

令和6年度 日曜市出店者募集

高知市追手筋で毎週日曜日に開催されている日曜市の出店者を募集します。

対象者 宿毛市在住の生産農家、漁業者、手作り食品製造者および手作り工芸品等製造者

販売物

- 地域で生産または加工されたものであること
- 現場での調理不可、冬場のみストーブなどでの調理済み食品の温め直し、保温は可
- 精肉や鮮魚などの生もの、アルコール類の販売不可
- バッテリー電源での冷蔵、保冷、保温可

出店日時 7月1日(月)～令和7年3月31日(月)までの日曜日
(各日8時～15時)

小間 間口(幅)3m×奥行1.5m

出店料 無料 **申込締切** 5月31日(金)

※申し込み多数の場合は、輪番等で調整させていただきます。

問 商工観光課 ☎62-1242

世界禁煙デー・禁煙週間 ～飲食店を経営している皆さんへ～

世界保健機関(WHO)は、5月31日を「世界禁煙デー」と定め、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることを目指しています。そして日本では、世界禁煙デーに始まる1週間(5月31日～6月6日)を「禁煙週間」と定めています。

令和2年4月1日から、飲食店を含む、人が集まる場所では「原則屋内禁煙」となり、望まない受動喫煙を防ぐための取り組みが進められています。法改正の経過措置として、一部飲食店では、引き続き喫煙可能ですが、条件をみたと、保健所への届出及び指定の書類を備えることが必須となっています。また、届出提出後、喫煙可能なお店には、従業員や家族であっても20歳未満の方は入ることができません。他にも、喫煙可能であることを示す標識の掲示等の義務もあります。

受動喫煙によって、肺がんや脳卒中といった疾患のリスクが高まると言われています。お客様はもちろん、従業員や家族の健康を守るためにも、受動喫煙防止へのご協力をよろしくをお願いします。

問 幡多福祉保健所 健康障害課
☎0880-35-5120

宿毛市立墓地公園の 使用希望者募集

宿毛市立墓地公園において、市に返還された3区画の使用希望者を募集します。

対象者 宿毛市に本籍または住所を有する方

※申込者および代理人が暴力団員(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)でないこと。

区画面積 7.5㎡ **使用料** 500,000円

管理料 22,000円

受付期間 5月13日(月)～6月7日(金)

※6月7日(金)必着

※申し込みは1世帯1回限りです。

※既に宿毛市立墓地公園を使用されている方は、申し込みできません。

詳細は宿毛市HPをご覧ください。

問 環境課 ☎62-1252



宿毛市HP

農業者年金受給権者現況届は 忘れずに提出を！

農業者年金を受給されている方は、現況届を住所地の市役所にある農業委員会に必ず提出してください。

●現況届の用紙は、5月末頃に受給権者ご本人宛に送付します。

●現況届は、受給権者ご本人が現況届に署名・記入して、6月中に農業委員会に提出してください。

●現況届の提出がない時は、11月以降の支払いから現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

提出期限 6月28日(金)

問 農業委員会事務局 ☎62-1244

梅狩り祭り

梅の実の収穫時期がやってきます。好きな大きさ、色を確認してご自分の手で収穫を試みませんか。

【梅狩り期間】 ※小雨決行

●5月26日(日) 9時～14時

※地元の特産品を販売します。

●5月27日(月)～6月2日(日)

11時～14時

※今年は例年に無く不作です。

※梅がなくなり次第終了します。

場所 楠山梅園(橋上町楠山)

料金 200円/kg

問 山里の家 ☎64-7037

Information 情報コーナー

家庭ごみの出し方 (LED、白熱灯など)

LED、白熱灯(電球)・点灯管(グロースター)は、普通ごみです。市の指定の袋に入れて、普通ごみの収集日に出してください。ガラス製の物は新聞紙などで包み、袋の中で割れても怪我のないよう注意して入れてください。

家庭用使用済み蛍光灯は、水銀含有ごみとして次のところで回収しています。

●宿毛市清掃公社 ●東部支所
●小筑紫支所 ●中央支所 ●沖の島支所
●幡多クリーンセンター

※割れた蛍光灯は普通ごみです。

ごみの出し方が不明なときは、お問い合わせください。

問 環境課 ☎62-1252

宿毛市 危険老朽空き家除却事業補助金

宿毛市内で増加する空き家の対策として、地域の活性化と市民の安全・安心の向上を図るため、危険老朽空き家を解体する場合、費用の一部を予算の範囲内で補助します。

対象 長期にわたり使用されていない個人の居住用住宅または空き建築物で、老朽化で著しく危険性があるもの

※宿毛市内にあるものに限りです。

補助金額 解体に要する費用の5分の4以内
(上限額160万円)

募集件数 8件程度

申請書 都市建設課で配布

受付期間 5月1日(水)～6月28日(金)
(土・日・祝日を除く)

※詳しくはお問い合わせください。

問 都市建設課 ☎62-1251

宿毛文教センター 殺虫消毒による臨時休館

5月20日(月)は宿毛文教センター全館の殺虫消毒を行うため、入館することができません。当日は職員(管理人含む)が終日不在となります。

問 中央公民館 ☎63-2618

けんみん健康まつり2024

～幡多を元気に！みんなのけんみん病院～

日時 6月2日(日) 10時～15時

場所 幡多けんみん病院

内容 ●健康パスポート事業

- 健康体験と相談ブース
- 地震体験(起震車)
- ブラスバンド演奏(東中学校)
- 各種飲食ブース、雑貨屋コーナー

ふれあい医療公開講座

時間 13時～

演題1 病気のことについて

家族で話し合う大切さ

講師 幡多けんみん病院 家族支援専門

看護師 野町 磨意 さん

演題2 転倒予防について(仮)

講師 幡多けんみん病院

理学療法士 公文 亮太 さん

詳細は幡多けんみん病院HPをご覧ください。

問 幡多けんみん病院 経営事業課

☎ 66-2222

飼い主のいないメス猫の不妊手術等助成金

動物愛護の趣旨に基づき、不必要な繁殖および飼い主のいない猫の増加を抑えることで不幸な猫をなくすことを目的として、飼い主のいないメス猫の不妊手術費用の一部を助成する「令和6年度宿毛市飼い主のいない猫の不妊手術等補助金交付事業」を実施します。

申請期限 令和7年3月7日(金)

※予算がなくなり次第、受付終了

補助金額 1匹につき最大5,000円

※実費が5,000円未満の場合は、実費の100円未満を切り捨てた額を補助します。

対象者 高知県が交付する「令和6年度飼い主のいない猫(メス)不妊手術等実施決定通知書」が送付された方

対象の猫 市内に生息する飼い主のいないメス猫

必要な物 ①不妊手術等の領収書

②令和6年度飼い主のいない猫(メス)不妊手術等実施決定通知書

③補助金の振り込みを希望する口座情報がわかるもの(通帳など)

④認め印(令和6年度はじめての申請の方)

※①、②はいずれも原本に限りますが、コピーした後、返却します。

問 環境課 ☎ 62-1252

無料人権相談

家庭や職場内における問題、セクハラ、DV、いじめ、インターネット上の誹謗中傷など、あらゆる人権問題についてのご相談を承ります。

日時 6月5日(水) 10時～15時
(12時～13時 お昼休み)

場所 宿毛文教センター2階 会議室2

内容 宿毛市の人権擁護委員による人権相談

※事前予約制(要連絡)

※相談時間 1人30分以内

※相談無料 ※秘密厳守

主催 高知地方法務局 四万十支局

問 人権推進課 ☎ 62-1258

高知地方法務局 四万十支局

☎ 0880-34-1600

所得税の定額減税に関する源泉徴収義務者向け説明会

6月1日(土)から「令和6年分所得税の定額減税制度」が始まります。

定額減税制度について、制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、令和6年分所得税の定額減税に関する源泉徴収義務者向け説明会を開催します。

日時 ●5月15日(水)

①10時～11時 ②14時～15時

●5月28日(火) 14時～15時

場所 中村税務署2階 大会議室
(四万十市中村新町4丁目4番地)

内容 定額減税制度の概要の説明をした後、具体的な事務手続きを解説

持参物 令和6年分所得税の定額減税のしかた

定員 各30名

予約 事前予約制

説明会の前日までにLINEまたは電話にてご予約ください。

※駐車場は限りがあります。

問 【定額減税制度について】

定額減税コールセンター

☎ 0570-02-4562

【説明会について】

中村税務署 法人課税部門

☎ 0880-35-2135(代表)(内線20)

自動音声案内に沿って、「2」を選択



宿毛市男女共同参画社会に関するアンケート調査報告書

令和5年10月1日(日)～16日(月)に、無作為抽出した市民2,000名と市内事業所200カ所を対象に、男女共同参画社会に関するアンケート調査を行った結果、合計935件の回答を頂きました。お忙しい中アンケート調査にご協力いただき、ありがとうございました。

このアンケート調査で得られた結果をもとに、宿毛市の男女共同参画計画の改定を予定しています。

調査結果をまとめた「宿毛市男女共同参画社会に関するアンケート調査報告書」は、宿毛市HPで公開しています。また、希望される方には、人権推進課でも報告書の冊子を配布していますので、お気軽にご連絡ください。

問 人権推進課 ☎ 62-1258



宿毛市 HP

令和7年成人式～二十歳の集い～

開催日 令和7年1月3日(金) 予定

対象者 ※宿毛市では、対象年齢を20歳とします。

平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方で、次のいずれかに該当する方

●宿毛市に住民登録がある方または保護者の住民登録が宿毛市にある方

●宿毛市内の学校に在籍していた方

●宿毛市に外国人登録をしている方

宿毛市に住民登録がある方には、11月上旬に申込案内ハガキを郵送します。それ以外の方は、宿毛市HPをご確認ください。

詳細は、広報すくも2024.11月号および宿毛市HPにてお知らせします。

問 生涯学習課 ☎ 62-1245

市営住宅等入居者募集

西町地域振興住宅

所在地 西町4丁目2番20号

間取り 3DK(6帖×2と4帖半)

契約 定期借家方式

家賃 30,000円 **共益費** 2,000円

駐車場代 1,000円/1台

敷金 90,000円(家賃×3カ月)

受付 随時 **入居資格** 条件有り

申込書 都市建設課で配布

受付場所 都市建設課

問 都市建設課 ☎ 62-1251

イベント

すくも マルシェ

宿毛!! ワクワクたいけんひろば

子どもだけでなく高齢者や障害者など誰もが垣根なくすごせる居場所づくりを目指しています。

5

11(土)

しげちゃんちとの交流 「家族へのプレゼントを作ろう！」

日時 5月11日(土) 10時～11時30分 場所 正和隣保館 参加費 300円

内容 障害を持つ子どもとその家族の集い「しげちゃんち」と、ワクワクたいけんひろばとの交流イベントです。みんなの大切な人に感謝の気持ちを伝えるプレゼントを作しましょう！

LINEでの申し込みも受け付けます。

講師 東佳歩さん 対象 小・中学生とその保護者 申込 事前申込制

主催 宿毛市

問 (特非) じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321 (土・日・祝日を除く 9時～17時)



5

11(土)

しげちゃんち ～障害のある子どもと その家族みんなで楽しもう～

障害のある子どもやそのきょうだい児が、遊びを通して様々な体験や交流ができ、障害のある子を持つ保護者同士も情報交換や相談し合える場所を目指しています。

日時 5月11日(土) 10時～11時30分

場所 正和隣保館

参加費 300円

※材料を用意しているため、5月9日(木) 17時以降にキャンセルした場合は参加費をいただきます。

内容 家族へのプレゼントを作ろう！

「宿毛!! ワクワクたいけんひろば」の参加者と交流します。みんなの大切な人に感謝の気持ちを伝えるプレゼントを楽しく作りましょう♪

講師 東佳歩さん

対象 18歳未満の障害のある子どもやそのきょうだい児・保護者

申込 申込制(定員 20名程度)

※子どもだけの参加はできません。

主催 (特非) じんけんネットすくも

後援 宿毛市

問 手代岡児童館 ☎ 66-0756

(土・日・祝日を除く 9時～17時)



みんなの 家 おうち

心も体もホッとできるあたたかい、安心安全な第3の居場所を提供する事業、イベントを行っています。開催予定は次のとおりです。

日時 毎週火・木曜日 13時30分～17時30分

場所 みんなの家 おうち(中央1丁目1-30)

内容 【子どもから大人までの居場所】

赤ちゃん連れや地域の方など誰でも利用できます。スタッフと一緒に物づくりを楽しみませんか? 宿題したり、遊んだり、お友達と一緒にどうぞ!

参加費 無料

主催 NPO 法人ゆめ・スマイル

後援 宿毛市

問 ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706

5

23(木)

おうちカフェ

2種類の定食を20食程度用意しています。ご来店をお待ちしています。

日時 5月23日(木) 11時～14時

場所 みんなの家 おうち(中央1丁目1-30)

料金 ●500円 ●お弁当の予約有 400円

問 こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529

5

18(土)

ゆめ・スマイル イベント 新聞紙でカブトや 紙飛行機を作ろう♪

5月と言えば、端午の節句・母の日などがありますね。フリースペースで季節の行事にあった室内遊びをします。絵本の読み聞かせもあるよ♪

日時 5月18日(土) 10時～12時

場所 宿毛市交流複合施設さくら1階 会議室

参加費 無料

主催 NPO法人ゆめ・スマイル

後援 宿毛市

問 ゆめ・スマイル ☎090-4780-5706

お問い合わせは
こちら▼



5

18(土)

こども食堂 ゆめ

フリースペースで遊んだ後、5月から「ランチバイキング形式」のこども食堂を再開します(年間5回の開催を予定しています)。

日時 5月18日(土) 11時30分～

場所 宿毛市交流複合施設さくら1階 会議室

【5月のメニュー】

●天津飯風 ●魚の南蛮漬けタルタルソース

●マカロニサラダ ●バナナケーキ ●果物

※50食程度を用意しています。

※アレルギー対策はしていません。

料金 ●大人 お弁当 300円

●小・中学生 100円

●未就学児 無料

主催 NPO法人ゆめ・スマイル(こども食堂ゆめ)

後援 宿毛市

問 こども食堂ゆめ ☎090-5146-7529

坂本図書館新刊だより

問 坂本図書館 ☎63-2654

●放課後ミステリクラブ 3



知念 実希人 作 / Gurin. 絵
ライツ社

ある春の日、校庭のすみにあるカメの銅像が動いていた。カメの銅像に何があったのか。4年1組の辻堂天馬・柚木陸・神山美鈴、通称「ミステリトリオ」が動き出す! 作家・知念実希人による児童書本格ミステリ。

●くれよんたちのきょうはなにをかこうかな?

なかや みわ 作 / Gakken

●9歳から知っておきたいAIを味方につける方法

TOSS AI活用教育研究会 編 / 谷和樹 監修
マイクロマガジン社

●70代高齢女子今日も元気で行ってきます。



凛@高齢女子 著
KADOKAWA

花はたいてい遅咲き、人に好かれようとする必要はない…。70代でTwitterをはじめた著者が暮らし、仕事、人間関係、心と身体に効く言葉を綴る。いくつになっても自分の可能性を信じて、心豊かに過ごせるヒントが満載。

●夫がわたしを忘れる日まで

吉田 いらこ 著 / KADOKAWA

●有罪、とAIは告げた

中山 七里 著
小学館

お誕生おめでとう
(令和6年3月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
四季の丘2丁目	よしだ とうた 吉田 灯汰	昌史
さくらが丘	のむら たくと かなと 野村 拓翔・叶翔	大輔

ご冥福をお祈りします
(令和6年3月受付分)

住所	氏名	享年
和田	安並 智恵子	93
小深浦	山下 當	89
高砂	中野 佐平	97

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

問 市民課 ☎62-1233

すくも 市議会だより

第120号

編集 議会だより編集委員会 発行 宿毛市議会

定例会の概要

令和6年第1回定例会は、3月5日に開会し、22日間の会期で3月26日に閉会しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計(議案第4号)

令和5年度補正予算は、5億8051万4千円が減額され、総額で145億9516万3千円となりました。

当初予算

◎一般会計(議案第16号)

令和6年度一般会計予算は総額143億9121万1千円で前年度より10億9949万9千円の増額となっています。(詳細は、22ページをご参照下さい。)

歳出の主なもの

◎保育料完全無償化事業
.....986万9千円

第1回(3月)定例会日程

3月5日(火)	6日(水)	7日(木)	8日(金)	9日(土)	10日(日)	11日(月)	12日(火)	13日(水)	14日(木)	15日(金)	16日(土)	17日(日)	18日(月)	19日(火)	20日(水・祝)	21日(木)	22日(金)	23日(土)	24日(日)	25日(月)	26日(火)
開会	休会	休会	休会	休会	休会	休会	休会	休会	休会	休会	休会	休会	休会	休会	休会	休会	休会	休会	休会	休会	休会
行政方針の表明、議案上程、提案理由の説明	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査
一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問
一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問
委員会審査(総務文教)	委員会審査(総務文教)	委員会審査(総務文教)	委員会審査(総務文教)	委員会審査(総務文教)	委員会審査(総務文教)	委員会審査(総務文教)	委員会審査(総務文教)	委員会審査(総務文教)	委員会審査(総務文教)	委員会審査(総務文教)	委員会審査(総務文教)	委員会審査(総務文教)	委員会審査(総務文教)	委員会審査(総務文教)	委員会審査(総務文教)	委員会審査(総務文教)	委員会審査(総務文教)	委員会審査(総務文教)	委員会審査(総務文教)	委員会審査(総務文教)	委員会審査(総務文教)
委員会審査(産業厚生)	委員会審査(産業厚生)	委員会審査(産業厚生)	委員会審査(産業厚生)	委員会審査(産業厚生)	委員会審査(産業厚生)	委員会審査(産業厚生)	委員会審査(産業厚生)	委員会審査(産業厚生)	委員会審査(産業厚生)	委員会審査(産業厚生)	委員会審査(産業厚生)	委員会審査(産業厚生)	委員会審査(産業厚生)	委員会審査(産業厚生)	委員会審査(産業厚生)	委員会審査(産業厚生)	委員会審査(産業厚生)	委員会審査(産業厚生)	委員会審査(産業厚生)	委員会審査(産業厚生)	委員会審査(産業厚生)
委員会審査(予算決算)	委員会審査(予算決算)	委員会審査(予算決算)	委員会審査(予算決算)	委員会審査(予算決算)	委員会審査(予算決算)	委員会審査(予算決算)	委員会審査(予算決算)	委員会審査(予算決算)	委員会審査(予算決算)	委員会審査(予算決算)	委員会審査(予算決算)	委員会審査(予算決算)	委員会審査(予算決算)	委員会審査(予算決算)	委員会審査(予算決算)	委員会審査(予算決算)	委員会審査(予算決算)	委員会審査(予算決算)	委員会審査(予算決算)	委員会審査(予算決算)	委員会審査(予算決算)
委員長報告、質疑、討論、表決、閉会	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

◎住宅断熱改修費補助金600万円
◎食品加工業継続支援事業費3億5072万3千円
◎学校給食費保護者等負担軽減対策事業1615万9千円

専決処分

◎議案第1号「専決処分した事件の承認について」

ふるさと寄附金の増額により、緊急に予算補正する必要が生じたため、総額で1億6970万6千円を追加したものです。

条例

◎議案第29号「宿毛市事前復興まちづくり計画策定委員会設置条例の制定について」

「事前復興まちづくり計画」の策定にあたり、様々な分野における専門的な見地からの意見や助言を得るため、地方自治法第138条の4第3項の規定により、本条例を制定するものです。

◎議案第30号「宿毛市鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について」

市街地等に出没するイノシシ、サル等の有害鳥獣からの被害を防ぐ対策として、「宿毛市鳥獣被害対策実施隊」を設置するため、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する

法律」第9条第1項の規定により、本条例を制定するものです。

◎議案第32号「宿毛市印鑑条例の一部を改正する条例について」

コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機において、印鑑登録証明書の交付申請を行う際に、スマートフォンに記録した「利用者証明用電子証明書」を利用できる方法を追加するため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第34号「宿毛市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について」

地方自治法の一部が改正され、令和6年度から会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、支給対象者、支給額及び支給方法を定める必要が生じたことから、関係条例の一部を改正するものです。

◎議案第35号「宿毛市税条例の一部を改正する条例について」

長期外航船等に従事する船員に係る個人住民税の減免、軽自動車税種別割の課税免除を行うため、本条例の一部を

改正するものです。

◎議案第36号「宿毛市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」

市制70周年を記念し、令和6年度において、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機から交付される「住民票の写し」及び「印鑑登録証明書」の交付手数料について、現行の350円から200円に減額するため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第38号「宿毛市財政調整基金条例及び宿毛市減債基金条例の一部を改正する条例について」

地方財政法第7条第1項により、決算で生じた剰余金の2分の1以上は基金に積み立てることとなり、現在は財政調整基金に積み立てている。現在、大型事業を進める中で財源としている市債が増加していることから、将来の負担軽減のため、市債償還に充てる減債基金にも当該剰余金の一部を積み立てることとするため、両条例の一部を改正するものです。

◎議案第40号「宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例について」

介護保険法施行令の一部を改正する政令等が公布され、第9期介護保険事業計画における本市の介護保険料額を新たに規定するため、本条例の一部を改正するものです。

その他

◎議案第45号「工事請負契約の締結について」

「宿毛市総合運動公園陸上競技場改修工事」について、契約の相手方及び契約金額が決定したので、工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものです。

◎議案第47号・議案第48号・議案第49号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」

沖の島辺地、宿毛北部辺地及び宿毛南部辺地における公共的施設の整備を実施するにあたり、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第3条第8項の規定により、議会の議決を求めるものです。

人事案件

次の人事議案を全会一致をもって承認しました。

◎議案第3号 教育長の任命同意について

鎌田 勇人(かまだ はやと)氏(再任)



◆ 提出された議案等 ◆

(定例会)

議案番号	件名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第2号	専決処分した事件の承認について	承認
第3号	教育長の任命につき同意を求めることについて	同意
第4号	令和5年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第5号	令和5年度各特別会計（国民健康保険事業・へき地診療事業・定期船事業・特別養護老人ホーム特別会計・学校給食事業・下水道事業・国民宿舎運営事業・介護保険事業・土地区画整理事業・後期高齢者医療）及び水道事業会計の補正予算について	原案可決
第15号	令和6年度宿毛市一般会計予算について	原案可決
第16号	令和6年度各特別会計（国民健康保険事業・へき地診療事業・定期船事業・特別養護老人ホーム特別会計・学校給食事業・国民宿舎運営事業・幡多西部介護認定審査会・介護保険事業・土地区画整理事業・後期高齢者医療）、水道事業会計及び下水道事業会計の予算について	原案可決
第17号	令和6年度各特別会計（国民健康保険事業・へき地診療事業・定期船事業・特別養護老人ホーム特別会計・学校給食事業・国民宿舎運営事業・幡多西部介護認定審査会・介護保険事業・土地区画整理事業・後期高齢者医療）、水道事業会計及び下水道事業会計の予算について	原案可決
第28号	宿毛市事前復興まちづくり計画策定委員会設置条例の制定について	原案可決
第29号	宿毛市鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について	原案可決
第30号	宿毛市鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について	原案可決
第31号	地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
第32号	宿毛市印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決
第33号	宿毛市ふるさと寄附金基金条例の一部を改正する条例について	原案可決
第34号	宿毛市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第35号	宿毛市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
第36号	宿毛市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
第37号	長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第38号	宿毛市財政調整基金条例及び宿毛市減債基金条例の一部を改正する条例について	原案可決
第39号	宿毛市立学校体育施設の使用料に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第40号	宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第41号	宿毛市漁港管理条例の一部を改正する条例について	原案可決
第42号	宿毛市営改良住宅等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第43号	宿毛市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
第44号	昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例について	原案可決
第45号	工事請負契約の締結について	原案可決
第46号	市道路線の認定について	原案可決
第47号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第48号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第49号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
意見書案		
第1号	最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書	否決
第2号	訪問介護事業者への支援と介護事業経営調査の見直しを求める意見書	原案可決

一 般 質 問

市政のそこが聞きたい!!

「質問順位による」

第1回(3月)定例会の一般質問は、11日、12日、13日の3日間に11人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



三木 健正 議員

ライドシェアについて

問 当市においてライドシェアを導入する場合、そのメリット、デメリットを勘案し、現段階として議論をすることが重要と思うが、どのような点に重点を置いて、検討していくか問う。

答 公共交通空白地帯の解消を図る一つの手段であることと、タクシー業界における運転手不足によって生じる移動手段の確保が課題となっており、この点においてメリットが大きいものと考えている。一方で競合事業者との調整

が十分に行われないと、大きなトラブルになりかねないと危惧している。ライドシェアについては、非常に期待し、取り組みすべきものだと思いをしているが、デメリットについて、十分に話し合いをしながら進めていかなければならないと考えている。

新給食センターの運営について

問 新給食センターの運営において、変更点など予定していることはあるか問う。

答 調理業務と配送業務の一元化を検討している。コンテナを牽引する配送員を1車両当たり2名体制とし、調理員の数名が配送補助を兼ねることとで、配送における安全性確保と衛生基準面での向上を考えている。

人材の確保については、今後と同じく地元雇用を重視していく。

仮に、調理配送業務の一元化を図ったとしても、雇用については、応募事業者に対し、プロポーザル選定基準の一つになることを提示した上で、選定委員会を実施していきたい。食材の調達に関しては、地産地消を大前提に、宿毛市内産をできる限り使用するため、幅広く探しているが、1回の調理に使用する食材の量が多くなってしまうため、対応可能な市内の事業者がいなという現状があり、苦慮している。

住宅耐震化事業について

問 住宅耐震化にかかる補助事業の制度内容の見直しなど、今後の方向性について問う。

答 能登半島地震後、市民からの住宅耐震化に関する問い合わせは、以前より増加している。令和6年度より、住宅の耐震について、さらに推進をしていくべく、住宅耐震改修促進費に係る補助金額を見直し、

増額する。

内容としては、改修設計費を、現行の20万5千円から27万円に、改修工費を現行の最大92万5千円から132万円に増額し、住宅の耐震化を加速していく。

また、一度に耐震改修工事を行わずに、2段階に分けて耐震改修を行う場合の1段階目に要する費用を補助する制度も運用しており、この場合は、最大102万円の補助が利用できるものとなっている。



東 新 議員

子育て支援策について

問 高知県人口減少対策総合給付金とはどのようなものか。

答 この交付金は基本配分型と連携加算型の2つで構成され、交付対象事業は若者の増加、婚姻数の増加、出生率の向上、共働き子育ての推進という4つの目的に資する事業

の新規・拡充事業となつてい
る。

問 宿毛市の出生数が令和3
年度83人、令和4年度91人、
令和5年度81人と推移してい
るが、本市は連携加算型に参
加する考えはあるか。

答 連携加算型の交付額の条
件は令和6年度から令和9年
度までの4年間で、人口1万
人以上の市町村では1億円と
いう案が示されている。

重要な財源と考えられる事
から積極的に実施する方向で
検討していく。

問 不妊治療は2024年4
月より保険適用されたが、本
市独自の助成事業はあるか。

答 本市における不妊治療に
対する支援施策として、一般
不妊治療費助成事業を実施。
内容は治療に係る費用につい
て年間5万円を上限に通算5
年間、助成するものである。

問 不妊治療は多岐に渡り、
身体的、時間的、経済的負担
を受けやすく、疾患や特別な
理由などで市外の病院で治療
を行う場合に発生する交通費
などを負担するような助成事

業を検討する事は、出生率向
上に繋がるかと考えるが、本市
としてどう考えるか。

答 不妊治療は、治療内容に
より市外の病院などへの通院
が必要な場合や治療が複数年
にわたる場合もあり、治療が
受けられる方の経済的負担は
交通費や宿泊費など、治療費
以外の負担もあると理解して
いる。

現在、通院に係る交通費な
どの助成は行っていないが、今
後は妊娠出産を希望し、不妊
治療を必要とされる市民によ
りよい助成事業となるよう治
療を受けられる方々のニーズ
の把握に努めていく。

地域貢献活動について

問 自治体が地域貢献活動を
理由とした職員の特別休暇を
設けられるか基準はなかった
が、昨年末、総務省が職員の
行う行動が公益性が認められ、
勤務を欠く事の妥当性が認め
られる場合、国家公務員の特
別休暇が認められるとの見解
を自治体に通知した。

本市もこの考えに基づき、
自治会活動やPTA活動、ス
ポーツの指導、地域の祭りを

守る活動、各種ボランティア
活動など地域貢献活動に参加
しやすい休暇制度を設けては
どうか。

答 職員が地域貢献活動に参
加する場合、勤務時間外や休
日において職務の遂行に支障
がない範囲で活動することを
基本としている。

今後も多く多くの職員が積極
的に地域貢献活動に参加しやす
くなるような環境づくりに努
めていく。



井上 将 議員

観光振興について

問 観光振興を進めていくう
えで、宿毛市の特性を活かし
た体験型観光の新設が必要で
ある。高知県で始まる県専属
の地域コーディネーターの支
援を受け、住民、地元事業者
たちと連携して観光商品づく
りを進めていく制度を活用し
てはどうか。

答 県が実施している「どつ
ぷり高知旅キャンペーン」に
おける地域観光商品造成の取
り組みに対して、市内観光施
設の指定管理者と連携し、学
び型商品、また、自然体験型
商品などの新規開発や既存商
品の磨き上げを検討している。

パブリックコメント について

問 パブリックコメントを募
集する対象について問う。

答 市民に開かれた行政運営
を行っていくため、市民のニー
ズを的確に把握し、行政に反
映させていくことを目的に、
市政における基本的な施策に
関する計画や指針を策定する
に当たって実施をしている。

問 パブリックコメントを募
集した結果について問う。

答 平成29年度からの実施は
9件で、そのうち4件につい
て意見が出された。

問 9件中5件について意見
提出が無かったことについて、
寂しさを感じる。今後、パブ
リックコメントを募集するに

あたり、より多くの意見を得
るためには従来の方法を改め
ていく必要があると思うが所
見を問う。

答 募集期間を長くすること
や見やすいホームページの検
討、LINE、SNSの活用によ
り、多くの市民に広く知ら
せながら、貴重な意見をいた
だく機会の確保に努めていく。

南海トラフ地震対策 について

問 市内住宅の現在の耐震化
率について問う。

答 令和5年度末の推計値は、
77・8%となっている。

問 住宅耐震改修促進費補助
金の引き上げについて、詳細
を問う。

答 改修設計費を最大27万
円に、改修工事費の補助金を
最大132万円に増額する。
この補助金引き上げの基準
については、市内における直
近3カ年の住宅耐震に係る経
費の平均値を算出して、それ
ぞれ90%となる金額を補助金
額として設定をした。

問 能登半島地震では、住宅被害が甚大で市内においても住宅耐震化の申請件数が増えるのではないかと考える。令和6年度の当初予算では5年度に比べて1千万円ほど減少しているが、予算編成はどのように考えているか。

答 5年度においては、例年に比べて申請実績が少なく繰り越し分があるため、その分を合わせると申請が増えても対応できると考えている。想定よりも申請が増え、予算が足りなくなった場合には、県の財政とも相談をしようえ、予算の補正も考えている。



浦尻 学典 議員

水産業のスマート化について

問 NABRASは、高知県の水産業スマート化の取り組みであり、宿毛市でも課題となっている漁民の減少や高齢

化、所得向上等の課題に取り組んでいる。今後、課題解決のため、水産業のスマート化が重要だと考えるが、NABRASの利活用について問う。

答 県、漁協とも連携し、システムの周知に努めたいと考えている。

周知していく中で、漁民がどのような情報を必要としているのか把握し、県へNABRASの機能追加を要望するなど、漁民がより必要な情報を収集できるツールとなるよう活用を検討していきたい。

南海トラフ地震対策について

問 宿毛市の水道管、防火水槽の耐震化はどの程度進んでいるか問う。

答 宿毛市における水道管の耐震化率は現時点で28・9%であり、基幹管路、老朽管の耐震化を含めた布設替えを進めている。また、防火水槽は225基で、そのうち、耐震性貯水槽は9基あり、耐震化率は4%となっている。消火栓、防火水槽ともに、地震や液状化等による破損等により、

使用できない場合、海水、川水及び池等を有効に活用し、状況に応じて消火活動を行う。

問 宿毛市の災害対策本部の運営及び訓練について問う。

答 災害対策本部は、災害時の情報収集、共有の効率化を図り、災害対応の指揮を行うための機能を有している。運営体制は、市長を本部長として、災害対策本部を自動的に立ち上げ、迅速に災害対応を行う。訓練に関しては、昨年度の合同訓練の中で運営訓練を行った。訓練では、情報収集や各機関との情報共有、救助要請伝達など、実際の災害対応に沿った内容で行った。今後も定期的な訓練を実施し、課題を検証しながら、マニュアルの改善に繋げていく。

問 宿毛市事前復興まちづくり計画の現在の進捗状況と今後について問う。

答 今年度は、年代別に市民2000名にアンケート調査を行った。アンケート結果は、宿毛市ホームページにて公表している。また、若手職員によるワークショップ、課長補佐級による会議、アンケート

結果や被害想定を踏まえて、復興イメージの検討を行い、事前復興計画や復興手順書の素案作成に取り組んだ。令和6年度からは、大規模被害が想定される浸水エリアにおいて住民と一緒に意見を出し合いながら、ワークショップを開催し、2年間で計画を作成していく予定である。計画は、地域住民の意見を伺いながら、作成することが大変重要になるので、積極的な参加をお願いしたい。



今城 隆 議員

すくも湾漁協の組合員登録は正について

問 すくも湾漁協の組合員の約半数が資格に欠けるとして、同組合員が是正処分を求めめる文書を県に提出した。県は資格審査が不適正と確認したので漁協の回答を待つて対応すると述べた。進捗を聞く。

答 漁協の回答書では、理事会の下に組織再編検討委員会を設け、適正な資格審査を早急に行うとした。その後作業部会（漁協職員）が漁業者への影響を整理し、検討委員会で今後の漁協運営について検討している。漁協と県でスケジュール案を整理しており、理事会や総代会に説明し、了承されれば組合員に告示することである。

問 資格審査は8月をめどに行うと聞いている。以下の課題対応を聞く。

①組合員が20名以下となり削減する支部をどうするか。②脱退の出資金払戻しによる財務基盤をどうするか。③組合員の減少で賦課金の徴収等、規約改正が必要ではないか。④組合員登録の大幅是正により、漁業権は一旦取り消しになるのではないか。

答 ①漁協内の各地区、支所単位においては、正組合員が20名未満でも消滅することはない。②漁協運営に支障を来すほど大きな影響は出ない予定。③組合員の減少が著しい場合は、定款変更が必要。④漁協の資格審査結果の報告をもとに、県がすくも湾漁協

の漁業権免許の判断を行う。適格性の喪失が認められた場合は、漁業法に基づき漁業権の取消を行う。とのことである。

問 浜の活力再生プランについて、第1期の申請書類記載の対象漁業者数は1351名、2期は1122名であるが、第3期の対象漁業者数は何名か。また、第2期5年間の交付金額を聞く。

答 第3期浜プランは申請準備中であり、申請書の漁業者数は923名である。第2期の交付総額は4239万6千円である。

問 申請対象者数は正組合員だが、明白な誤りがある。過去、交付金に問題はなかったのか。

答 県によると、浜プランの国の承認審査は組合員数が承認要件ではなく、活用した交付金も組合員数に応じた補助率ではない。

問 市長は今もすくも湾漁協の組合員か。また、漁協は組合員の大層は正の渦中で違法状態にある。新組織のもと、

漁業者・地域が一体となって計画・実施する事業とするよう、第3期浜プランについては取り下げを求める。

答 自分の資格はなくなると把握している。市長としても今後の資格審査の動きを注視したい。また、水産業は宿毛の主力産業であり、今、浜プランを止めて話をする時期ではないと考えている。



野々下 昌文 議員

少子化対策について

問 県が令和6年度予算の中で創設した人口減少対策総合交付金は、まさに願ったりかなったりの施策であるが、市長はどのように捉えているのか問う。

答 出生数が年々減少し、若年人口の減少が深刻化している状況に歯止めをかけるために、高知県と市町村が同じ方

向を向き、連携して取り組むことは非常に大切であり、今回の施策については、非常にありがたいと思っている。

市町村が地域の実情に合わせ実施をする人口減少対策の事業に対して、交付される人口減少対策総合交付金であり、若者を増やす、出生数を増やすという目標に向け、この交付金を有効に活用した新規事業の検討に積極的に取り組んで行く。

問 この度、人口減少対策の抜本強化策として、基本配分型、連携加算型合わせて10億円の総合交付金は、4年間で本市の配分額は1億3500万円を越す予算となる。本市の取り組み体制を問う。

答 今後、事業の拡充や新たな事業の実施を検討する。内容は多方面にわたっていることから、関係各課で目標や情報を共有し、連携をとりながら、事業実施に取り組みが必要があり、連携加算型については、交付を受けるために事業計画の作成が必要となる。市としての数値目標を設定した上で、市、一丸となって取り組むに当たり、事業計画を作成する段階から、移住定住推

進室を中心に連携のとれた体制の構築に努める。

アピアランスケア支援事業について

問 県は、がん患者のアピアランスケア支援事業へ取り組みことを発表し、2月の県議会へ予算計上している。

本市にも事業連絡が来ていると思うが、県は令和6年度、準備が整った市町村から適用していくとしており、すでに四万十市や土佐清水市は4月からの取り組みを決めている。本市の取り組みについて、市長の所見を問う。

答 本市としては、アピアランスケア支援事業より、大腸がん検査キット事業の実施を優先し、まずはがん検診の受診率向上を重点目標として取り組んでいくこととしているので理解いただきたい。しかしながら、アピアランスケアは、がん患者の方の精神的な苦痛を和らげるだけでなく、経済的負担を軽減する施策になると認識しており、他市町村の実施状況等を参考にしながら、実施に向けて検討していく。また、頂いた意

見も参考にさせていただき、幡多けんみん病院の「がん相談支援センター」などの専門機関の意見も伺いながら、実施時期については検討していきたい。



小谷 翔太 議員

産業振興について

問 食品衛生法改正により衛生管理が義務づけられたが、施設や設備改修の支援策を問う。

答 施設整備及び改修費などに係る経費の支援として令和6年度予算に計上している。補助対象者は、令和3年6月1日以前より事業を継続し、営業許可が未取得であり、新たに営業許可業種となった6業種の事業者で、補助率は補助対象経費の2分の1、補助上限額100万円、下限額5万円としている。

問 補助以上に経費が多い場合の対応を問う。

答 自助努力で施設及び設備の改修工事を実施し、営業許可を取得している事業者もいる。すでに改修工事を実施した場合は補助対象外となる。

介護報酬改定による影響について

問 訪問介護事業者の経営実態を把握しているか。今後の動きを問う。

答 訪問介護サービスに特化した公表はないため、全ての訪問介護事業所の経営状況を把握できる状況になく、介護事業経営実態調査と比較できていない。来年度から全ての介護事業者の経営情報が公表される予定となっている。

問 加算による収益確保と事業所自体が得られる加算があるか問う。

答 職員の処遇改善加算は各サービス中で加算率が最も高く設定されている。違いはあるが加算を取得すれば収益を確保できると考える。中山間

地域で継続的なサービス提供を行っている事業所を評価する特定事業加算、特別地域訪問介護加算がある。

問 介護事業者の倒産や事業廃止の可能性はあるか問う。

答 介護報酬の引下げによる事業所の廃止は答えかねる。介護人材の確保は大きな課題となっている。経営情報や介護人材の充足状況等に鑑み、安定的に介護サービスを提供できるように努める。

教職員の働き方改革推進について

問 部活動の地域移行について進捗と課題、今後の取り組みを問う。

答 地域クラブ設立の手引を作成した。地域クラブとして活動したい団体には個別協議を進めている。課題は学校と団体の連携や費用負担、また、移動手段や指導者の確保が想定される。今後の取り組みとして小中学生を対象としたスポーツ団体に周知し文化系の部活動の受け皿となる団体も検討していく。

問 令和5年度と令和6年度の計画授業時数について問う。

答 多くの学校で標準授業時数を上回っていたが、年度末にはプラス70時間を上回らない状況である。令和6年度の計画段階で70時間を上回らないよう各学校に周知している。

問 加力は時数に含まれているのか問う。

答 教科の授業として授業時数には計上していない。



堀 景 議員

食品加工業者における支援について

問 水産加工業の事務所等が食品衛生法の改正により、整備及び改修費に苦慮しているが、今回の食品加工業継続支援事業費補助金について問う。

答 改正食品衛生法により新

たに栄養許可業種に位置づけられた6業種の事業者で、令和3年6月1日以前より事業を継続し、営業許可が未取得である方に対して補助を行う。補助率は、補助対象経費の2分の1。補助上限額は100万円、下限額は5万円である。

問 5月末までに営業許可を取得する必要があるが、予算執行までに早急な対応が出来るか問う。

答 4月1日に制度を創設し、申請受付を開始。幡多福祉保健所による施設改修の必要箇所を確認する現地調査を経て、補助金交付申請を行い交付決定の手続きとなる。可能な限り迅速な対応が図れるよう県との連携を強化したい。

防災対策について

問 事前復興まちづくり計画について問う。

答 令和5年から3カ年をかけて計画を策定していく。6年度、7年度は沿岸部の4ブロックでワークショップを開催し、市民の皆さんの声を聞く。防災訓練等にも積極的に

参加していただき疑問があれば、そこで質問もお願いしたい。

問 令和6年度の住宅耐震改修補助金について問う。

答 改修設計費を20万5千円から27万円に、改修工費を92万5千円から132万円に増額した。また、2段階に分けて耐震改修を行う場合、最大102万円の補助金が利用できる。

問 南海トラフ地震による沿岸堤防の改築工事の進捗状況を問う。

答 高砂地区などの優先度1区間の整備率は約91%、片島地区などの優先度2区間は一部の区間で地質調査及び測量設計を実施している。

問 優先度3の大島地区での計画を問う。

答 大島地区は優先度1、2区間の工事完了の目途が立った段階で、地質調査、測量設計に着手したい。

子育て支援対策について

問 保育料の無償化について問う。

答 国による3歳児以上の幼児教育・保育の無償化に加えて、市独自で3歳児以上の副食給食費を無償化。合わせて0歳児から2歳児の保育料の無償化により、保育料の完全無償化となる。

問 子ども家庭センターの新設について問う。

答 母子保健コーディネーターを配置して、妊産婦及び乳幼児の健康増進に関する包括的な支援と児童虐待防止対策や福祉サービス等に関する相談支援の機能を統合し、妊娠から子育て期に対し、母子保健と児童福祉の両機能を一体的に行い、切れ目のないきめ細かな相談支援につなげる。



寺田 公一 議員

移住定住施策について

問 移住定住促進住宅は、現在4軒ある中で1軒については、市議会議員が入居している現状がある。公費が投入された住宅に、公費から収入を得ている人が入っているのはいかなるものか。

答 移住者数の現状から、入居期間の見直しも含めて、移住施策についての考えを問う。

問 移住定住促進住宅は、所有者から10年間借り上げる長期継続契約を締結し、移住者に貸し出しているものであり、移住と定住の促進を目的として整備したため、居住できる期間は、10年以内と規定されている。しかし、移住希望者からは住居に関する支援の要望も多くいただいております。限られた住宅資源を有効に活用することは、移住者を呼び込むためにも重要と考えています。現在、入居中の方に対して

も必要に応じて、空き家バンクの物件を紹介するなど、次の移住者のため、本住宅を有効活用できるように、状況に即した柔軟な対応を行っていく。

職員の採用試験について

問 宿毛市の職員採用試験の現状と今後の方針について問う。

答 令和5年度に実施した状況については、1次試験の教養試験や専門試験については、10月15日に行い、2次試験の作文試験と面接試験については、11月11日・12日の2日間で実施し、12月1日に最終合格者の発表を行っている。

本市においても、適切な行政サービスを安定的に保つためには、人材を確保していくことが重要と考えており、今後も人材を確保するために、さらに創意工夫ができないか、試験の実施方法や日程、試験内容や募集情報の発信方法など、様々な観点から検討を行い、多くの方々を受験していただけるよう検証を行ってきたい。

生涯学習の推進について

問 行政方針の中にも、第七の柱として文化芸術スポーツの振興がうたわれているが、宿毛市展への出展数も減少傾向にある。人々に情報を提供し、趣味の糸口を見つける手助けをするのが、生涯学習課、また文教センターの役目ではないかと思う。高齢者に特化した形も一つの手と思うが、主催事業等の状況を問う。

答 中央公民館において、令和4年度より18歳以上の写真に興味のある方を対象に、デジタル写真教室を実施している。

現在、高齢者に限定した形の講座については、実施していない状況ではあるが、今後、検討していきたい。社会教育審議会等でも、ご意見を聞く中で、市展への出展数なども増やしていくための取り組みを進めていきたい。



能登半島地震についての認識と宿毛市の対策について



松浦 英夫 議員

問 地震の発生から早いもので2カ月が経過した。今回の地震による犠牲者は地震関連死を含めると250名近くにおよぶ。宿毛市の地形を見れば能登地方と同じ状況ではないか。

答 市長として今回の能登半島地震をどのように受け止めているのか、今後の対策について問う。

答 いつ発生するか分からないのが地震である。その災害から市民の生命と財産を守るために適時的確な災害対応の必要性を改めて痛感したところであり、その備えを怠らぬよう、引き続きしっかりと取り組んで行く。

問 2カ月も経った今も液状化などにより、下水道が止ま

るといふ大変不幸な出来事が続いている。宿毛市における下水道対策の現状はどのようなになっているのか問う。

答 現状は幹線管路の約36%の耐震化がなされている。被災後の早期の復旧を目指し、高知県及び県内各市町村、下水道事業団等と災害時の支援協定を締結しているが、管路の耐震化等は取り組んでいない。

問 現地の液状化の被害は大きいものがあるが、市長として液状化の問題をどう捉えているのか問う。

答 宿毛市では西部や市街地をはじめ高砂等が液状化する可能性が高いと予測されている。根本的な液状化対策は、土地の地盤改良が必要となるが、実際には困難であると考えられている。今後関係機関とも協議しながら調査研究をしていきたい。

保育行政について

問 政府は職員配置基準を見直し、3歳児においては現在

の20人に対して1人の職員配置から今後は15人に対して1人の職員配置へ変更となるが、宿毛市はいつからこの方針に変更しようと考えているのか問う。

答 宿毛市は令和6年度から政府が示した新しい職員配置基準に基づき、職員配置をしていく。

問 津波浸水域にある保育園の対策についてはどのように考えているのか。

答 施設の高層化の検討や避難訓練の実施等をしている。

問 避難訓練等だけでなく、幼児園児の生命を守るための観念に立ち、具体的な対策を問う。

答 幼い子供の命を守るとの考えから、今後は徹底した取り組みを進めながら保育園の高層化や施設の移転を含め協議していきたい。

宿毛湾港の重要拠点化について

問 1673名の方々が反対

をしている。本当に大丈夫なのか。日本の平和に対する挑戦ではないか、市民に情報を開示すべきだ。

答 災害支援の観点からも平時の港湾の活用をしていくことは非常に大切な事である。現時点で市民が不安を抱く内容は無い。



川田 栄子 議員

マイナンバーカードの制度関連について

問 災害時、通信回線が使用不能になって、オンライン資格確認が利用できない場合について問う。

答 医療機関のオンライン資格確認システムが使用できない場合は、加入する医療保険の名称等の必要事項を記入した申立書や、スマホにダウンロードした医療保険の資格情報を窓口に表示する事で医療

保険資格を確認できる。健康保険料の代わりに短期被保険者証や医療費を全額一旦窓口で支払いを求められる資格証明書が交付される。オンライン資格確認は、資格証明書交付を容易化することで受診抑制を促すといくつも報告がある。市民の命を守る立場から見解を問う。

新型コロナウイルスに関連について

問 コロナワクチンには免疫抑制剤が入っているため症状が無くて突然亡くなる事が多いと言われている。急に死亡された場合、予防接種健康被害救済制度を使うことができるか。

答 接種後に死亡された場合、配偶者、同一生計のご遺族、葬祭を行った方が申請できる。

問 新型コロナウイルスと他のワクチンの間隔は2週間と言われている。厚労省ワクチン分科会議事録によると同時打ちが検討されている。多くの専門家が危険と言っている。状況を問う。

答 6年度の定期接種への導入に際し、接種間隔の制限を設けないとする案が検討されていると承知しているが現在のところ、同時接種の通知は無い。

給食費無料化について

問 税金、保険料も上がって、

物価高騰、賃金は上がらず生活が苦しいと多くの声がある。また、国も給食費無料化を進めている。状況を聞く。

答 学校給食費の無償化については、多額の財源が必要となるので、今後における国の動向を注視しながら、財源となる予算が具体的に示された時点で、無償化を実施することが望ましいと考えている。

意見書

議員より提出された次の意見書案を全会一致で原案のとおり可決し、国会及び関係行政庁に提出しました。

◎意見書案第2号 訪問介護事業者への支援と介護事業経営調査の見直しを求める意見書(抜粋)

厚生労働省が実施した令和6年度の介護報酬改定により、訪問介護事業所の来年度以降の経営はさらに厳しくなると事業者より声が上がっている。

令和6年度の介護報酬改定率は介護保険サービス全体で1・59%のプラス改定だが、訪問介護サービスの基本報酬は

2%以上の引き下げとなった。

令和5年度介護事業経営実態調査にて、訪問介護サービスは他のサービスより利益率が向上した結果から当該サービスの基本報酬が引き下げられたものであるが、公定価格で運営する介護現場においては、他業界に比べ賃上げの波に乗れず、介護人材が他の業種に流出する恐れが現実的なものになっている。

今回の引き下げにより、団塊の世代が後期高齢になり、在宅介護サービスの需要が増大する中、訪問介護の報酬の引き下げは介護離職を引き起こし、国民誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる地域包括ケアシステムの実現を目指していく国の方針に乖離するものと懸念する。

よって国においては、訪問介護事業所による安定した介護サービスの維持、確保を図るため、次の事項について、特段の措置を講ずるよう要望する。

記

一 3年以内に、この度の訪問介護基本報酬引下げの地方における影響を慎重に見極め、必要に応じて事業継続への支

援を行うこと。

一 都市部と地方部での経営実態の違いを踏まえて、介護事業経営調査の見直しを図ること。

臨時会の概要

令和6年第1回臨時会が1月17日に開催され、人事議案1件、予算議案1件、条例議案1件の3議案が審議されました。

人事議案1件は、副市長の選任につき同意を求めるもので、副市長に現企画課長の上村秀生氏を選任しようとするものであり、予算議案1件は、一般会計補正予算で、全額国費にて価格高騰緊急支援給付金(追加給付分)を給付するため、9376万2千円を計上したもので、条例議案1件は、戸籍法の一部が改正されたことに伴い、宿毛市手数料徴収条例の一部を改正するものです。

審議の結果、いずれも全会一致で同意・可決されました。また、2月6日には、第2回臨時会が開催され、予算議案2件、その他議案1件の3議案が審議されました。予算議案2件は、沖の島開

発総合センターの光熱費などを補正した宿毛市一般会計補正予算及び宿毛ポンプ場の修繕工事費などを補正した下水道事業特別会計補正予算であり、その他議案1件は、8月7日の議会議決を受け「岸之上・竹村 特定建設工事共同企業体」と契約締結した「宿毛市学校給食センター新築工事」について、工事内容に変更が生じたので、議会の議決を求めるものです。

審議の結果、いずれも全会一致で可決されました。

行政視察報告

産業厚生常任委員会が先進地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

日時 1月25日(木)

午前9時30分より

視察地 大分県豊後高田市

視察テーマ

「昭和の町について」

豊後高田市では、商店街のまちなみ実態調査を実施したところ、建物の70%が昭和30年代以前の建物であることが判明し、平成13年より昭和の町として取り組みが始まりました。

主に4つのキーワードを主軸として展開されていました。

①昭和の建築再生
店の看板や入り口を木製に変え、もつと「昭和」らしくする。

②昭和の歴史再生「一店一宝」
町を散策する時に、楽しんでもらうことを目的に、店にある昔の冷蔵庫など、昭和の品を展示する。

③昭和の商品再生「一点二品」
昭和を感じるアイスクリームやキャンデーなどを店の自慢の一品として取り扱う。

④昭和の商人再生
方言を交えて町や店の歴史などを方言を交えて案内する

昭和の案内人制度の導入。
また、昭和初期に建てられた農業倉庫を雨天時でも観光ができる「昭和ロマン蔵」の整備に加え、市・商工会議所・金融機関が出資した「豊後高田市観光まちづくり株式会社」が、観光客の誘致や受け入れ、施設の運営を行っています。

取り組みから20年が経過した現在、平日は海外からの観光客用に、多言語で町を紹介する動画の作製や昭和の町の周辺にある公園のリニューアル、店舗兼住宅を新たに整備するなどの取り組みが行われています。また、後継者問題

や昭和の町である故に、老朽化した木造家屋が多く、景観を維持していくことが課題となっていました。



◎委員考察

視察後の委員からは、「火災等の防災面の課題が商店街にはあるが、切り口を変えて検討できるのではないか」や「海外からの観光客用に多言語でのスマホを活用した案内動画やメディアを利用した宣伝活動を積極的に行っており、本市もそういった活動が必要である」などの意見がありました。

*詳しい報告内容は、紙面の都合で割愛させていただきます。
 なお、宿毛市議会ホームページに報告書全文を掲載しておりますのでご覧下さい。

各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
氏名	井上 将	浦尻 学典	小谷 翔太	川村 圭一	東 新	今城 隆	堀 景	三木 健正	川田 栄子	川村 三千代	高倉 真弓	野々下 昌文	松浦 英夫	寺田 公一	議決結果
案件															
意見書案第1号	×	×	×	○	×	○	×	×	○	議長	×	×	○	×	否決

【○：賛成 ×：反対】

●議会用語Q & A

Q 意見書とは。

A 地方自治法の規定に基づき、議会は市の公益に関することについて、国の関係機関などに対し、議会としての意思を意見としてまとめた文書を出すことができます。意見書の案は、議員または委員会が提出し、本会議でその可否を決めます。

★会議録の閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。
 3月定例会の会議録は6月上旬にできる予定です。
 市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。
 議会開会中は宿毛市議会の公式YouTubeチャンネルとスマートフォン映像中継しています。
 なお、YouTubeでは過去の議会映像も配信しています。



〵編集後記〵

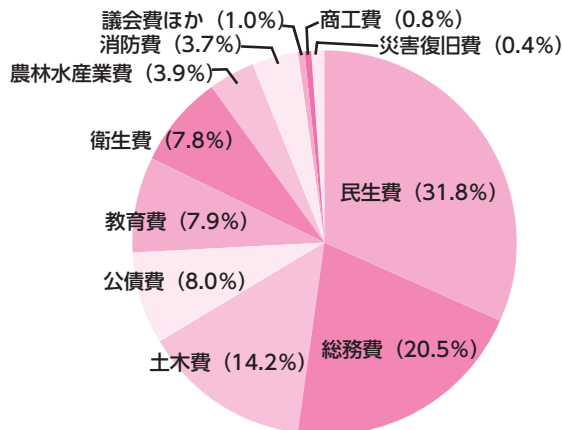
今年は何年にもなく寒暖差の激しい春となりましたが、宿毛市では全国に先立ち桜前線が上陸しました。いまでは全国的に見ても各地から桜の開花宣言も出される状況であります。春の聲がします。
 また、昨年5月に新型コロナウイルスの対応もこれまでの2類から5類対応になり市民生活も少し落ち着いた感がありますが、まだまだ安心できません。コロナウイルスが市民生活に重大な影響を及ぼしたことは事実であります。
 橋上小・中学校が閉校となり、先日、盛大に閉校式が挙行されました。地域から学校がなくなることは寂しいものです。
 今回の3月議会は、11名の議員（議長除く13名中）がそれぞれ市民の皆様から頂いた意見を基にした。まだまだ気候不順が続きますが皆様におかれましてはご自愛ください。
 私達一同も皆様の声を大事にしながらか頑張ります。

〵編集委員会〵

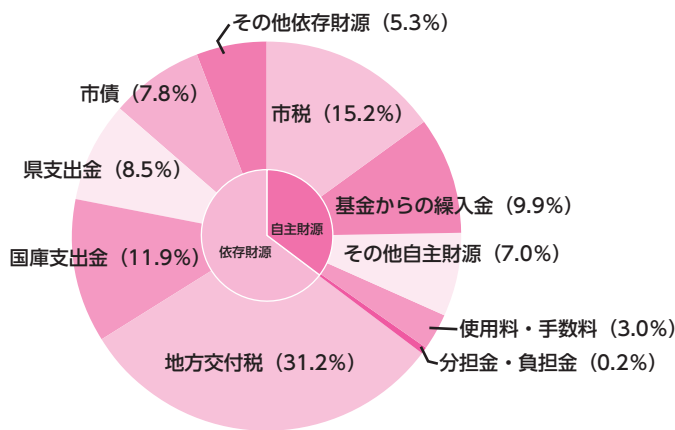
- 委員長 東 新
- 副委員長 寺田 公一
- 委員 浦尻 学典
- 委員 小谷 翔太
- 委員 松浦 英夫

令和6年度予算の概要をご報告します。税金がどのように活かされているかご確認ください。

一般会計の歳出



一般会計の歳入



一般会計の主な施策

市制70周年記念事業

原動機付自転車ご当地ナンバー導入事業 308千円
本市の魅力を市内外にPRし、住民の地元への愛着を深めるため、原動機付自転車の新課税標識（図柄入りナンバープレート）を導入するもの。

コンビニ交付利用促進事業 1,830千円
コンビニ等に設置されたキオスク端末（マルチコピー機）での住民票の写しと印鑑登録証明書の交付サービスに係る発行手数料を350円から200円とし、マイナンバーカードとコンビニ交付サービスの利用を促進するもの。

「市制70年データベース化」事業 3,691千円
既存の「宿毛市史」は発行から既に46年が経過しており、その間、高速道路の延伸や工業団地の整備、庁舎移転など様々な変化が起きており、この空白期間の情報を求める声も寄せられている中で、高知新聞データベースを活用することにより、市制70年間の情報をデータベース化するもの。

スポーツ振興事業 10,100千円
子どもたちにスポーツの楽しさを伝え、スポーツを始めるきっかけや、スポーツを継続していく目的意識向上の場としての機会を提供するため、名誉市民である豊ノ島さんと親交が深いトップアスリートをお招きし、スポーツ体験会やトークショーなどのイベントを実施するもの。

保育料完全無償化事業 42,373千円
理想の子ども数を持たない理由として、経済的理由をあげる人が最も多くなっている現状（こども家庭庁公表資料より）を踏まえ、子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の充実を図ることを目的とするもの。

社会福祉施設整備費補助金 100,760千円
宿毛市総合社会福祉センター大ホールは、開館から40年が経過し各所に老朽化が見られ、毎年度実施している定期点検においても改修工事が必要である旨の評価を受けている状態であるため、舞台吊物の大規模改修工事により大ホール使用時の安全性を確保することを目的として、施設を所有する宿毛市社会福祉協議会に対して補助するもの。

住宅断熱改修費補助金 6,000千円
既存住宅のうち断熱性能の低い家屋について、高知県と連携し断熱改修を行うための支援を行い、個人住宅の省エネルギー化を図ることにより、二酸化炭素排出量の削減を目的とするもの。

一般会計総額 143億9,121万1千円

一般会計

本年度の一般会計予算は、重要施策に位置づけている産業振興・観光振興・防災対策・人口減少対策・子育て支援対策・高齢化社会対策・文化芸術とスポーツ振興を中心とした予算編成に加え、道路をはじめとするインフラ整備やデジタル田園都市国家構想事業の推進に係る予算を計上しました。

その結果、総額は143億9,121万1千円となり、前年度より10億9,949万9千円、約8.3%の増となりました。

今後も厳しい財政運営が予想されますが、限られた財源の中でより効率的、効果的な運営に努めていきます。

特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合にその経費を明確にするため、一般会計と区別して設けられる会計です。

宿毛市では、表のとおり、国民健康保険事業から後期高齢者医療まで10の特別会計を設けています。

本年度の特別会計予算総額は、78億4,483万4千円で、前年度に比べ全体で9億5,318万4千円の増となっています。

会計	予算額	前年度比(増減率)
一般会計	143億9,121万1千円	8.3%
国民健康保険事業	27億2,377万円	0.2%
へき地診療事業	5,850万5千円	-5.5%
定期船事業	1億7,915万3千円	17.7%
特別養護老人ホーム	3,918万6千円	-36.9%
学校給食事業	19億2,965万8千円	86.5%
国民宿舎運営事業	3,068万9千円	119.7%
介護認定審査会	567万円	56.8%
介護保険事業	24億9,195万6千円	0.4%
土地区画整理事業	8万8千円	-94.0%
後期高齢者医療	3億8,615万9千円	7.0%
特別会計計	78億4,483万4千円	13.8%
水道事業会計	8億2,138万2千円	7.3%
下水道事業会計	8億7,061万2千円	55.6%

企業会計

企業会計は、地方公共団体の経営する会社のようなもので、地方公営企業法の適用を受けるものをいい、宿毛市では水道事業会計と下水道事業会計がこれにあたります。

本年度の企業会計予算総額は16億9,199万4千円で、前年度より3億6,713万3千円の増となっています。

令和6年度 宿毛市新規採用職員紹介

問 総務課 ☎ 62-1253



山本 龍之介
(税務課)



岡村 鷹
(税務課)



西田 春花
(市民課)



北代 泰勢
(福祉事務所)



中村 晴夏
(税務課)



小島 未夕
(福祉事務所)



中田 麻衣子
(学校教育課)



佐田 哲平
(土木課)



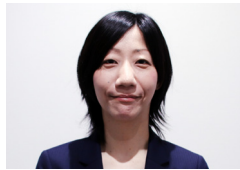
小島 のどか
(二ノ宮保育園)



河野 日和
(きぼうが丘保育園)



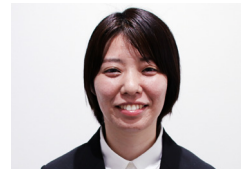
有田 桜里
(健康推進課)



増田 智子
(きぼうが丘保育園)



夕部 万佑佳
(山田保育園)



上原 亜実
(平田保育園)



吉村 拓也
(幡多西部消防組合)

マイナンバーカードの休日・夜間窓口開設

問 市民課 ☎ 62-1233

マイナンバーカード交付申請の増加に伴い、カード交付申請およびカード交付等のために休日および夜間窓口を開設します。

5月 休日窓口

開設日 5日(日)

時間 10時～12時

5月 夜間窓口

開設日 9日(木)

時間 17時15分～19時

取扱業務

- マイナンバーカードの交付
- 電子証明書の更新
- マイナンバーカードの交付申請

※マイナンバーカードの交付は、交付通知書(はがき)の記載内容を確認し、必要書類をお持ちください。
※電子証明書の暗証番号が分からない方は、マイナンバーカードと公的な身分証明書(運転免許証等)をお持ちください。
※マイナンバーカードの交付申請をされる方は、公的な身分証明書(運転免許証等)をお持ちください。

●交付予約システム

予約なしでも交付可能ですが、予約の方を優先します。窓口が混雑している時は、長時間お待たせする可能性がありますので、交付予約システムをご利用ください。



宿毛市電動アシスト自転車購入費補助金

問 企画課 ☎ 62-1255

市民の皆さんの運動習慣の定着と、環境にやさしい移動手段の普及を図るため、電動アシスト自転車の購入に際し、予算の範囲内で補助金を交付します。

※購入前に申請手続きが必要です。

対象 ペダルを踏む力を電動で補助する自転車で、市内の販売店で購入したもの。

※電動で自走する電動キックボードやシニアカーは対象外です。

補助金額 ●65歳未満の方 購入費の3分の1以内(限度額3万円)

●65歳以上の方 購入費の2分の1以内(限度額5万円)

令和6年度から新設

対象者 次のいずれにも該当する方

- 宿毛市に住民登録があること
- 市税を滞納していないこと

詳しくはお問い合わせいただくか、宿毛市HPをご確認ください。



宿毛市HP

高知家消防ネット

問 宿毛消防署 ☎ 63-3111 (代表)
☎ 63-3300 (火災・災害用)

2月1日(木)から高知県公式消防ポータルサイト「高知家消防ネット」が運用開始になりました。「高知家消防ネット」とは消防の仕事への理解、職業としての魅力等の向上、地域防災力の中核である消防団員等の担い手の確保を目的に、高知県内の消防団、女性防火クラブ、少年消防クラブおよび各消防本部等のイベント情報や活動の様子を紹介するサイトです。



高知家
消防ネット

防災・危機管理 e カレッジ

問 宿毛消防署 ☎ 63-3111 (代表)
☎ 63-3300 (火災・災害用)

防災・危機管理 e カレッジ (遠隔教育) とは総務省消防庁 HP で防災・危機管理に関する動画を掲載しているサイトです。大規模災害発生時の被害を軽減するために、防災・危機管理 e カレッジで防災・危機管理に関する知識を習得し、災害対応能力を向上させましょう。親子で楽しめるクイズ形式の動画などがあり、子どもから大人まで楽しく学習することができます。



防災・危機管理
e カレッジ

軽自動車税の減免

問 税務課 ☎ 62-1238

軽自動車税の減免申請方法が、令和6年度より変更になります。



- 対象**
- 生活保護を受給中の方の軽自動車等
 - 法人等が公益的な活動に直接使用する軽自動車等
 - 障害を有する方 (常時介護者含む) が通院等で使用する軽自動車等

申請書

●障害を有する方 (常時介護者含む) が通院等で使用する軽自動車等

軽自動車税の通知書に同封します。

●生活保護を受給中の方の軽自動車等
法人等が公益的な活動に直接使用する軽自動車等

税務課で配布しています。

必要な物

- 身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・療育手帳・戦傷病者手帳のいずれか
※減免の対象となる障害の部位、等級等は高知県の基準に準拠しています。
- 通院・通学・通勤していることが分かる書類 ※本人運転以外の場合に必要です。
- 減免を受けたい車両の車検証 (車検の必要がない車両の場合は自賠責保険の書類等)
- 運転をする者の運転免許証 ●減免を受けたい車両の納入通知書
- 申請書提出者の本人確認書類 (マイナンバーカード等)



申請方法

税務課窓口に必要な物をご持参ください。 ※来庁が困難な場合はご相談ください。

申請期限

●障害を有する方 (常時介護者含む) が通院等で使用する軽自動車等

納期限日まで

●生活保護を受給中の方の軽自動車等
法人等が公益的な活動に直接使用する軽自動車等

納期限日の7日前まで

※申請期限を過ぎてから申請した場合、減免の対象となりません。 ※申請前に納入が完了した場合、減免の対象となりません。

ご不明な点は税務課までお問い合わせください。

納期限	固定資産税 1期	5/31 (金)
	軽自動車税 全期	

納付は **口座振替・コンビニ納付** が便利

高知けいば
パルス宿毛

5月	5・6・11・12・18・19・25・26
6月	1・2・8・9・15・16・ 22・23・29・30

中学校部活動の地域移行開始

問 生涯学習課 ☎ 62-1245

全国的に中学校部活動の地域移行が進められている中で、宿毛市教育委員会でも「宿毛市地域クラブ設立の手引き」を策定し、中学校部活動の受け皿となる団体の認定が始まりました。

宿毛ソフトボールクラブ

代表 瀧口 友和 ☎ 080-5662-1563

練習場所 宿毛市野球場 補助グラウンド

【月火木金】 16時30分～18時30分

【土】 9時～12時

すくもレスリングクラブ

代表 頼田 匡平 ☎ 080-1257-2384

練習場所 宿毛高校体育館 レスリング場

【月火木金】 16時30分～18時30分

【土】 8時30分～11時

「教員の多忙化解消」と「子ども達が希望するスポーツ・文化芸術活動を継続的に取り組める環境づくり」を進めていくためにも、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

新たに認定を希望される団体は、生涯学習課までお問い合わせください。

国民年金保険料がスマホで納付可能

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

「領収(納付受託)済通知書」(納付書)のバーコードをスマートフォン決済アプリで読み取ることによって、国民年金保険料を電子(キャッシュレス)決済で納付できます。

必要な物 ●納付書 ●スマートフォン ●決済アプリ 対象 ●auPAY ●d払い ●PayB* ●PayPay ●楽天ペイ

※バーコードが印字されない納付書(30万円を超える金額の納付書等)は利用できません。 *金融機関等が提供するアプリを含みます。詳細はPayBのHPをご覧ください。

納付方法



年金相談のインターネット予約

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

老齢年金に加え、障害年金・遺族年金・未支給年金の相談予約がインターネットで可能となりました。

ご自身の都合に合わせてスムーズに相談できます！

夜間・休日にも相談の予約ができます！

相談する日の前日にメールでお知らせが届きます！

予約可能日 翌々開所日以降

受付時間 8時～23時30分

※システムメンテナンスにより停止することがあります。

ご予約はこちらから

●スマートフォン・携帯電話

●パソコン



※ご予約の際は基礎年金番号がわかるもの(基礎年金番号通知書、年金手帳、納付書など)をお手元にご用意ください。

日本年金機構 予約相談 検索

日本年金機構幡多年金事務所による 年金相談

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

日時 5月21日(火)
9時30分～12時、13時～15時

場所 宿毛市役所 受付 市民課年金係

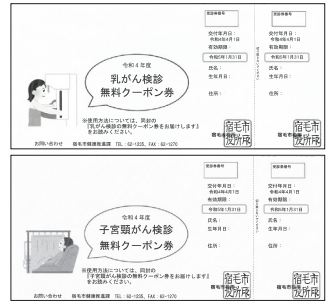
予約 幡多年金事務所へ直接予約のお電話をしてください。

必要なもの ●年金手帳や基礎年金番号通知書または年金証書
●年金の手続きであれば送られてきた書類一式
●本人確認ができるもの
●マイナンバーの分かるもの
代理人の場合 ●委任状 ●代理人の本人確認ができるもの
※詳細については、ご予約の際にお尋ねください。

乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券

問 健康推進課 ☎ 62-1235

令和6年度の乳がん検診・子宮頸がん検診の無料クーポン券を発送しました。
乳がん・子宮頸がんは、若い世代での発症が多くなっていますが、早期に発見すれば比較的治療しやすいがんと言われており、定期的な検診受診が重要です。
対象の方は、ぜひこの機会に検診を受け、早期発見に繋がしましょう。



- 対象**
- 乳がん検診：昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生まれの方
 - 子宮頸がん検診：平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方
- 有効期限** 令和7年1月31日（金）

行ってみよう！赤ちゃん広場

問 健康推進課 ☎ 62-1235

赤ちゃん広場では、お子さんの身体計測と妊娠・子育てに関する相談・講話を行います。お子さんの成長・発達を一緒に喜びながら、楽しく子育てできるように応援しています。お気軽にお越しください♪

- 時間** 9時30分～11時30分
場所 和田集会所
参加費 無料 **申込** 不要
持参物 ●母子健康手帳 ●バスタオル



開催日	講話の内容
5月16日（木）	ベビーマッサージ（助産師）
6月20日（木）	子育て講演会（歯科衛生士）
7月18日（木）	-
8月15日（木）	生活リズムの整え方（保健師）
9月19日（木）	-
10月17日（木）	ベビーマッサージ（助産師）

開催日	講話の内容
11月21日（木）	-
12月19日（木）	ことばのビルディング（保健師）
令和7年 1月16日（木）	授乳とセルフケア（助産師） ※個別相談
2月20日（木）	-
3月13日（木）	子どもの視力について（保健師）

後期高齢者健康診査

問 健康推進課 ☎ 62-1235

健康診査を受診して生活習慣病等を早期発見し、病気の重症化を予防しましょう。健診日や受診方法等についてはお問い合わせください。

- 対象者** 高知県後期高齢者医療に加入している方 ※次に該当する方は、対象外となります。
- 病院または診療所に6カ月以上継続して入院している方
 - 障がい者支援施設、老人ホーム、介護保険施設等へ入所・入居している方
 - 同じ年度内に特定健康診査や職場での健康診査を既に受診している方
- 受診期間** 受診券発行後～令和7年3月31日（月） **自己負担** 無料
- 受診券** 次の方には受診券を送付します。※該当していない方は、お申し込みが必要ですので、健康推進課へお電話ください。
- 生活習慣病で通院されていない方 ●昭和22年4月1日～昭和24年3月31日生まれの方
 - 令和5年度に後期高齢者健康診査を受診した方
- 持ち物** ●受診券 ●問診票 ●マイナンバーカード（健康保険証）
- 検査内容** ●身体計測 ●血圧測定 ●肝機能検査 ●尿検査 ●腎機能検査 ●問診など

心の健康相談

保健師・相談員等による電話・面接相談を随時お受けしています。

相談窓口

- 健康推進課 健康指導係 ☎ 62-1235
- 高知県立精神保健福祉センター ☎ 088-821-4966
- 高知県幡多福祉保健所健康障害課 精神保健福祉担当 ☎ 0880-34-5124
- お酒の悩みごと相談 幡多断酒会 大江 拓 ☎ 090-1173-4672

母子保健

乳児健康診査

対象児に個人通知します。

日	場 所	受 付 時 間
4 火	宿毛文教センター	9:00 ~ 10:00

赤ちゃん広場

日	場 所	実 施 時 間
20 木	和田集会所	9:30 ~ 11:30

1歳6カ月児健康診査

対象児に個人通知します。

日	場 所	受 付 時 間
5 水	宿毛文教センター	12:15 ~ 12:45

3歳児健康診査

対象児に個人通知します。

日	場 所	受 付 時 間
5 水	宿毛文教センター	12:15 ~ 13:35

成人保健

【セットけんしん】特定健康診査および各種がん検診

日	場 所	特定健康診査 / 前立腺がん検診 / 大腸がん検診	胃がん検診 (バリウム検査)
13 木	宿毛市総合運動公園 (武道場)	予約制	予約制 (午前のみ)
22 土	市役所		

子宮頸がん・乳がん検診

日	場 所	受付時間
7 金	千寿園	予約制 (午前)
	宇須々木公民館	予約制 (午後)

肺がん検診および結核検診

日	場 所	受 付 時 間
13 木	宿毛市総合運動公園 (アリーナ横駐車場)	8:00 ~ 8:40
	楠山多目的集会所	9:10 ~ 9:20
	坂本多目的集会所	9:35 ~ 9:50
	橋上生活改善センター	10:05 ~ 10:35
	中角バス停留所付近	10:50 ~ 11:05
	宿毛市総合運動公園 (アリーナ横駐車場)	13:00 ~ 13:30
	錦集会所付近	14:00 ~ 14:10
	山本アパート駐車場 (貝塚)	14:20 ~ 14:50
	坂ノ下集会所	15:05 ~ 15:20
	押ノ川集会所	15:35 ~ 16:00

日	場 所	受 付 時 間
22 土	宿毛市役所	8:00 ~ 8:50
	さゝな橋の元	9:30 ~ 9:40
	小川バス停留所付近	10:00 ~ 10:10
	高石集会所	10:30 ~ 10:40
	二ノ宮集会所	10:50 ~ 11:20
	宿毛市役所	13:00 ~ 13:30
	旧宿毛市役所西庁舎 (長田町)	13:45 ~ 14:15
	宿毛市交流複合施設さくら (旧市役所)	14:25 ~ 15:05
	和田集会所	15:15 ~ 15:40
	正和隣保館	15:50 ~ 16:10

初回産科受診料支援事業

問 健康推進課 ☎ 62-1235

安全・安心な妊娠と出産を迎えるためには、妊娠初期の早いうちから、定期的な妊婦健康診査を受診することが大切です。経済的な理由により産科受診が遅れることがないように、初回（妊娠の診断を受けた受診）の産科受診料を助成します。

対象者 産科を初回受診した時点で宿毛市に住民票があり、次のすべてを満たす方

- 令和6年4月1日以降に初回産科受診した方
- 住民税非課税世帯またはそれと同等の所得水準で、世帯の課税状況を確認することに同意する方
- 必要に応じて市が受診医療機関等の関係機関と支援に必要な情報共有（妊婦健康診査受診状況など）をすることに同意する方

助成内容 妊娠の診断に要した検査・診察の費用 **上限額** 1万円 ※1回の妊娠につき利用できる助成は1回まで

- 必要書類**
- 初回産科受診料支援事業申請書
 - 受取口座確認書類の写し
 - 産科医療機関を受診したことがわかる領収書および明細書、妊娠届出書の写し
 - 本人確認ができる書類の写し（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等）
 - 世帯の課税状況が確認できる書類（宿毛市で課税状況が確認できない場合）

申請期限 初回産科受診日から6カ月以内





すくもあんしん講座

～ここで、みんなあで、元気におろうや～



日時 6月1日(土) 14時～15時30分

場所 宿毛市総合社会福祉センター 1階 大ホール

参加費 無料 **駐車場** 有り **申込期限** 5月20日(月)

「高知家健康パスポート」
ポイント対象イベントです。



【演題】 一足さきに
認知症になった私から、伝えること

講師 高知家希望大使

山中しのぶさん

- ・(一社)セカンド・ストーリー
代表理事



【演題】 認知症になっても地域で生活を
つづけるとは？

支える側からのメッセージ

講師 高知大学医学部 神経精神科学教室

教授 数井 裕光 先生

- ・高知県基幹型認知症疾患医療センター センター長
- ・日本神経心理学会理事
- ・日本正常圧水頭症学会理事長
- ・日本老年精神医学会理事 他
- ・認知症ケア・コミュニティサイト「認知症ちえのw.net」運営



申 問 宿毛市社会福祉協議会 ☎ 65-7665 **FAX** 65-7663 ✉ sfuku@mb.gallery.ne.jp

共 催 宿毛市社会福祉協議会 (宿毛市地域包括支援センター)・医療法人祥星会 聖ヶ丘病院・
医療法人一条会 渡川病院・宿毛市

みんなでつくる

まちづくり財団

HATA!

Community Foundation by Everyone

- ▶ 「みんなでつくる まちづくり財団 HATA!」は幡多の市町村と協力して、幡多の社会課題に取り組む個人・法人を支援するコミュニティファンドです。
- ▶ 幡多郡の地域課題解決に向けチャレンジをしようとする団体・企業・グループに向けた助成(総額50万円)を開始します。学生から大人までご興味のある方の参加をお待ちしています！
助成額や対象者等、詳細は「みんなでつくる まちづくり財団 HATA!」HPをご覧ください。

助成についての説明会

日時 5月18日(土) 10時～12時

場所 ふるさと総合センター多目的室
(幡多郡黒潮町入野 176-2)

内容 ○助成って何？
～みんなのチャレンジを教えて～
○申請書の書き方
～先輩に聞いてみよう～

公募開始 4月13日(土)

公募締切 5月31日(金) 17時

問 みんなでつくる まちづくり財団 HATA!

☎ 79-0622

✉ hello @ hata-machi.jp

https://hata-machi.jp/



5月の行事予定

♥が付いているイベントで「宿毛ID」のポイントが貯まります。

日曜	行事名	時間	場所	問い合わせ先
4 土	♥こいのぼり関連イベント	10:00	宿毛まちのえき林邸 宿毛文教センター 松田川親水公園	宿毛まちのえき林邸 ☎ 79-0563 こいのぼり実行委員会 ☎ 63-3123
5 日	幡西地区中学校球技大会 (バレーボール)	9:00	宿毛市総合運動公園	学校教育課 ☎ 62-1246
	幡西地区中学校球技大会 (野球)	9:00	宿毛市野球場	学校教育課 ☎ 62-1246
	西南リーグソフトボール (ハイシニアの部)	9:00	宿毛市総合運動公園	宿毛市総合運動公園 ☎ 66-1467
	マイナンバーカード交付・電子証明書更新 休日窓口開設日	10:00	市民課	市民課 ☎ 62-1233
6 月	第 82 回 幡西卓球大会	9:00	宿毛市総合運動公園	芳奈卓研 (田所) ☎ 090-9770-1940
8 水	ほっと広場*南~母推さんの事業~	10:00	宿毛市総合 社会福祉センター	健康推進課 ☎ 62-1235
9 木	ほっと広場*西~母推さんの事業~	10:00	西地区 防災コミュニティセンター	健康推進課 ☎ 62-1235
	マイナンバーカード交付・電子証明書更新 夜間窓口開設日	17:15	市民課	市民課 ☎ 62-1233
11 土	幡西地区中学校球技大会 (サッカー)	9:00	宿毛市総合運動公園	学校教育課 ☎ 62-1246
	幡西地区中学校球技大会 (テニス)	9:00	平田公園テニスコート	学校教育課 ☎ 62-1246
	幡西地区中学校球技大会 (野球) (~ 12 日)	9:00	宿毛市野球場	学校教育課 ☎ 62-1246
	♥子ども将棋教室	9:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
	♥宿毛!! ワクワクたいけんひろば しげちゃんちとの交流「家族へのプレゼントを作ろう！」	10:00	正和隣保館	(特非) じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321
	♥しげちゃんち ~障害のある子どもとその家族みんなで楽しもう~	10:00	正和隣保館	手代岡児童館 ☎ 66-0756
12 日	♥第 9 回 宿毛マラソン	8:30	宿毛市総合運動公園	宿毛マラソン実行委員会事務局 ☎ 62-1245
13 月	♥ふれあい保育	9:30	市内各保育園	市内各保育園
	♥ふれあい保育 (リトミック) ~みんなで聴こうよ! 連弾演奏♪~	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
14 火	春の山野草と四万十川石展 Vol.4 (~ 19 日)	9:00	宿毛まちのえき林邸	宿毛まちのえき林邸 ☎ 79-0563
16 木	通学路安全の日「三木の日」	7:00	市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
18 土	ゆめ・スマイル イベント 「新聞紙でカブトや紙飛行機を作ろう♪」	10:00	宿毛市交流複合施設さくら	ゆめ・スマイル ☎090-4780-5706
	こども食堂 ゆめ	11:30	宿毛市交流複合施設さくら	こども食堂ゆめ ☎090-5146-7529
20 月	宿毛文教センター 臨時休館	終日	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
	あいさつ・声かけ運動	7:00	市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
21 火	暮らしに草花を。展 vol.3 (~ 26 日)	9:00	宿毛まちのえき林邸	宿毛まちのえき林邸 ☎ 79-0563
	出張年金相談 (予約制) ※予約は幡多年金事務所へ	9:30	市役所	幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)
23 木	おうちカフェ	11:00	みんなの ☺ おうち	こども食堂ゆめ ☎090-5146-7529
26 日	梅狩り祭り (~ 6 月 2 日)	9:00	楠山梅園	山里の家 ☎ 64-7037
27 月	♥ふれあい保育 (戸外遊び)	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
28 火	一日行政相談	13:00	宿毛文教センター	高知行政監視行政相談センター ☎ 088-824-4100

指定水道業者当番店

月	日	業者名	電話番号
5	1	(有)宿毛水道工業	☎ 66-1930
	2	高田水道工業	☎ 63-2425
	3	(有)伊与田設備	☎ 79-5500
	4	所谷建設(株)	☎ 63-1695
	5	幡西道路建設(株)	☎ 65-8681
	6	有田建設(株)	☎ 63-5226
	7~12	(有)水道屋かきもと	☎ 65-5011
	13~19	(有)アクア・サワダ	☎ 63-2541
	20~26	(有)上岡水道工事	☎ 66-0643
27~31	関西水道工事店	☎ 65-5840	
6	1~2	関西水道工事店	☎ 65-5840
	3~9	(有)宿毛水道工業	☎ 66-1930
	10~16	高田水道工業	☎ 63-2425
	17~23	(有)伊与田設備	☎ 79-5500
	24~30	所谷建設(株)	☎ 63-1695

休日当番医 (救急患者のみ)

月	日	医療機関	電話番号
5	3	大井田病院	☎ 63-2101
	4	川村内科クリニック	☎ 66-2911
	5	幡多けんみん病院	☎ 66-2222
	6	聖ヶ丘病院	☎ 63-2146
	12	筒井病院	☎ 66-0013
	19	奥谷整形外科	☎ 63-1202
	26	大井田病院	☎ 63-2101
6	2	幡多けんみん病院	☎ 66-2222
	9	聖ヶ丘病院	☎ 63-2146
	16	筒井病院	☎ 66-0013
	23	いなげ胃腸科内科	☎ 62-1113
30	大井田病院	☎ 63-2101	

※休日当番医 (救急患者のみ) と指定水道業者当番店は、全世帯に3カ月に1度配布していますが、令和7年3月配布分 (令和7年4月~6月分) をもって終了します。
 ※休日当番医 (救急患者のみ) と指定水道業者当番店は宿毛市HPで公開しています。
 ※今後は広報での掲載に加え、各支所等へ配置します。



宿毛市HP

※毎週木曜日に宿毛市防災アプリで配信しています。

※今後は宿毛市版スーパーアプリ「すくナビ」での配信に移行する予定です。



HAYASHITEI EXHIBITION

庭に咲く花や植物などを、楽しく豊かにいける、いけばなサークルの方々の作品展を今年も開催します。

開催期間 5月21日(火)～26日(日)

9時～17時 ※26日(日)は15時まで

場所 宿毛まちのえき林邸

暮らしに草花を。展 vol.3

Living with flowers.



主催 宿毛まちのえき林邸

問 宿毛まちのえき林邸 ☎ 79-0563 (月曜 休館) ✉ cafe@hayashitei.com

<https://www.hayashitei.com>

〈宿毛山野草愛好会〉の皆さんが丹精込めて育てた「春の山野草」と、四万十川石の愛石家〈宿毛愛石・玉水会〉会長 竹田 米蔵さんの展示会を今年も開催します。

開催期間 5月14日(火)～19日(日)

9時～17時 ※19日(日)は15時まで

場所 宿毛まちのえき林邸

「春の四万十川展 山野草と石」 Vol.4

同時開催

未生流いけばなと、高校生による草花メッセージ色紙展

未生流(みしょうりゅう)は、江戸文化年間に流祖・未生斎一甫(みしょうさいいっぽ)が創流したいけばなの流派です。その未生流のいけばなの展示と、宿毛高校と中村高校の学生による、土佐の草花画に、自作メッセージや牧野博士のメッセージが添えられた色紙が展示されます。

SANYASO & SHIMANTO GAWA ISHI



みんな遊びに来てね～!

おかげさまで1周年!

道の駅すくも1周年記念



2024/05.26 1st anniversary

2024/05.26 1st anniversary

2024/05.26 1st anniversary

5月26日(日)

時間 10:00～15:00

場所 道の駅すくも サニーサイドパーク

問い合わせ 道の駅すくもサニーサイドパーク 0880-79-3321

もち投げ

各ステージ イベント

みんなでサニバに 集合～!

飲食物& 小物等出店

トイガン シューティング

人のうごき 人口 18,640(-128) 男 8,767(-49) 出生 9 転入 104 (R6.4.1 現在) 世帯 9,815(-29) 女 9,873(-79) 死亡 35 転出 206



広報すくもはお年寄り・障害者・外国の方にも読みやすいUDフォントを使用しています